【農用地利用集積等促進計画書　同意書について】

権利を設定する土地の登記簿謄本にて記載されている所有者が2名以上いる場合、必要な書類です。
また、原則として代表者・共有者全員で作成していただく書類です。

同意書(共有名義用)記入例

農用地利用集積等促進計画　同意書

令和　　年　　月　　日

下記申出の農地を農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、権利の設定を行うことにつきまして、同意します。
また、この貸借で生じた賃料の受領について代表者に一任します。

記

【権利を設定する土地の代表者、共有者について】

権利を設定する土地を共有する方々の中で代表者を選出していただき、代表者として選出された方を「権利を設定する土地の代表者」欄へ、代表者以外の共有者の方は「権利を設定する土地の共有者欄」へ「氏名」・「住所」を記載し、「押印」をお願いします。

押印（認印可）

権利を設定する土地の代表者			
氏名	小江戸　次郎	住所	川越市〇〇〇890-1
権利を設定する土地の共有者（代表者以外）			
氏名	小江戸　太郎	住所	川越市〇〇〇990-1
氏名	小江戸　三郎	住所	川越市〇〇〇89-2
氏名	川越　市子	住所	〇〇市〇〇〇74-2

押印（認印可）

権利を設定する土地					設定する権利			権利設定等を受ける者	
大字	小字	地番	地目	面積（㎡）	始期	終期	権利の種類		
別紙のとおり								行田市大字真名板1975番1	公益社団法人埼玉県農林公社

※原則共有者全員の同意が必要です。
　ただし、賃借権等の存続期間が20年を超えない場合、共有持分の過半を有する者の同意で足ります。

の箇所が御記入が必要な箇所です。

【別紙】

別の書類「農用地利用集積等促進計画書」の「別紙」の内容と同じになるよう御記入ください。

権利を設定する土地					設定する権利			権利設定等を受ける者	
大字	小字	地番	地目	面積（㎡）	始期	終期	権利の種類		
●●	●●	123	田	1,000.00	R7.5.1	R17.10.31	使用賃借	行田市大字真名板1975番1	公益社団法人埼玉県農林公社
△△	△△	456-1	畑	980.00	R7.5.1	R13.6.14	賃貸借		